

「きれいに暮らす奈良県スタイル」行動計画(案)

～みんなでつくる「もっときれいな奈良県」～

令和4年2月

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会

— 目 次 —

I	基本目標	1
II	推進宣言	2
III	重点プロジェクト	3
IV	個別事業の概要	4
	1. 「大和川のきれい化」推進	4
	2. 「奈良らしい景観づくり」推進	7
	3. 「循環型の生活スタイル」推進	9
V	フォローアップ	13

基本目標

「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能なくらしの創生」

～愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築・定着～

私たちが目指す奈良県の姿(景観・環境像)

澄んだ空に、雄大な山並みと手入れの行き届いた森林の緑が映えます。山間部の自然は、きれいな空気をつくり出し、山々に蓄えられた水は、川から海へと、清らかで豊かな水流となって、人々を潤し、さまざまな生物を育んでいます。

大和青垣や大和三山などの山々は、里山・田園風景と相まって、都市の遠景となり、世界遺産や国宝などの歴史的建造物の背景となって、まほろばの国にふさわしい麗しいたたずまいを形づくっています。

まちなかは、花と緑にあふれ、歴史的風土と調和のとれた美しい都市景観と沿道景観に、住む人、訪れる人が和らぎを感じます。

パリ協定が目標とする温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、本県の豊かな「森林資源」や「自然エネルギー」を最大限活用しながら、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」の取組が相乗的に図られ、持続可能な脱炭素社会の仕組みの構築が進んでいます。

人々は、ものや資源を大切にし、地球環境に配慮する知恵や行動力にあふれ、これから時代に求められる「きれいに暮らす」スタイルを追求、共有しながら、その実現に向けて主体的かつ積極的に取り組み、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”による実践活動が全県的に展開されています。



「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進宣言

奈良県は、我が国を代表する歴史文化遺産や豊かな自然環境に恵まれています。私たちは、これらの貴重な財産を守り、活かしながら、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

一方、「人口減少・少子高齢化の進行」、新型コロナウイルス感染症拡大などによる「行動意識の変化」など、我が国の社会経済情勢は大きく変化しており、それにともなって環境問題が複雑多様化してきています。本県でも、水質改善の進まない河川の存在、森林の公益的機能の低下、温室効果ガス排出量の削減、廃棄物のリサイクル率の低迷など、今に生きる私たちが解決しなければならない景観・環境面での様々な課題を抱えています。

私たちは、このような本県の現状をしっかりと受けとめ、誰もが安心して快適に暮らすことのできる持続可能な地域づくりをより一層進めるため、もっと「きれいな奈良県」づくりを追求し、これを本県独自のスタイルとして共有・発信することにより、各自の主体的・積極的な取り組みから、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”による実践活動へと繋げていきます。

そのため、今後5年を目途に重点的に推進する三つのプロジェクト

- ①「大和川のきれい化」推進(清流復活への取組促進、きれいな水辺空間づくり)
- ②「奈良らしい景観づくり」推進(「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)、都市・沿道景観の形成)
- ③「循環型の生活スタイル」推進(ごみ減量化、ごみ処理広域化、不法投棄等の撲滅、地球温暖化対策)を掲げ、その目標達成に向けて全力で取り組むことを宣言します。

III 重点プロジェクト

1. 「大和川のきれい化」推進

全国ワースト上位ランキングにある大和川の水質を“地域の環境を映す鏡”と捉え、流域の多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺空間づくりを目指します。

- (1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)
- (2) きれいな水辺空間づくり

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するため、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するための都市・沿道景観の形成を目指します。

- (1) 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)
- (2) 都市・沿道景観の形成

3. 「循環型の生活スタイル」推進

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとして、資源やエネルギーを大切にする「環境に配慮したライフスタイル」への転換・普及に向けて、本県の地域特性に適したごみ処理の広域化や3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するとともに、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロにする脱炭素社会の構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利活用や省エネ・節電等の推進・定着を図ります。

- (1) ごみ減量化の促進
- (2) ごみ処理広域化の促進
- (3) 不法投棄等の撲滅
- (4) 地球温暖化対策の促進

IV 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

①汚水処理施設の整備を促進し、さらなる水質改善を図ります。

課題	○大和川の水質は全国ワーストランクギング上位。 ○下水道、合併浄化槽の整備等により水質は良くなっているが、さらなる改善が必要。
取組	○公共下水道の整備・接続の促進 ○合併浄化槽整備、適正な維持管理(法定検査、清掃、保守点検)の促進
目標	○奈良県汚水処理(下水道、合併浄化槽等)人口普及率：令和7年度目標 95.1% (令和2年度実績:89.8%) ○奈良県下水道普及率：令和7年度目標 87.5% (令和2年度実績 81.9%)



【県民・事業者 実践(例)】

- 公共下水道への接続
- 合併浄化槽の設置(単独槽・汲取から合併槽へ)
- 合併浄化槽の適正な維持管理
 - ・法定検査(年1回)
 - ・清掃(年1回)
 - ・保守点検(法定頻度)

IV 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

② 川に「汚れ」を出来るだけ流さない暮らしの普及・定着を図ります。

課題	○河川の水質汚濁要因の約7割が家庭からの生活排水。 ○県民一人ひとりが、川に「汚れ」を流さない工夫と実践が必要。
取組	○大和川(本川・支川)の水質の「見える化」による県民意識の醸成。 ○多様な主体による広域ネットワーク活動の促進(大和川清流復活ネットワーク(国、県、23市町村、18団体)の活動促進、環境イベントの開催等)。
目標	○大和川の全環境基準点(21箇所)で環境基準値を達成する。 ※令和2年度は、岡崎川(安堵町内)の1河川の測定点で環境基準値の5.0mg/lを超える。

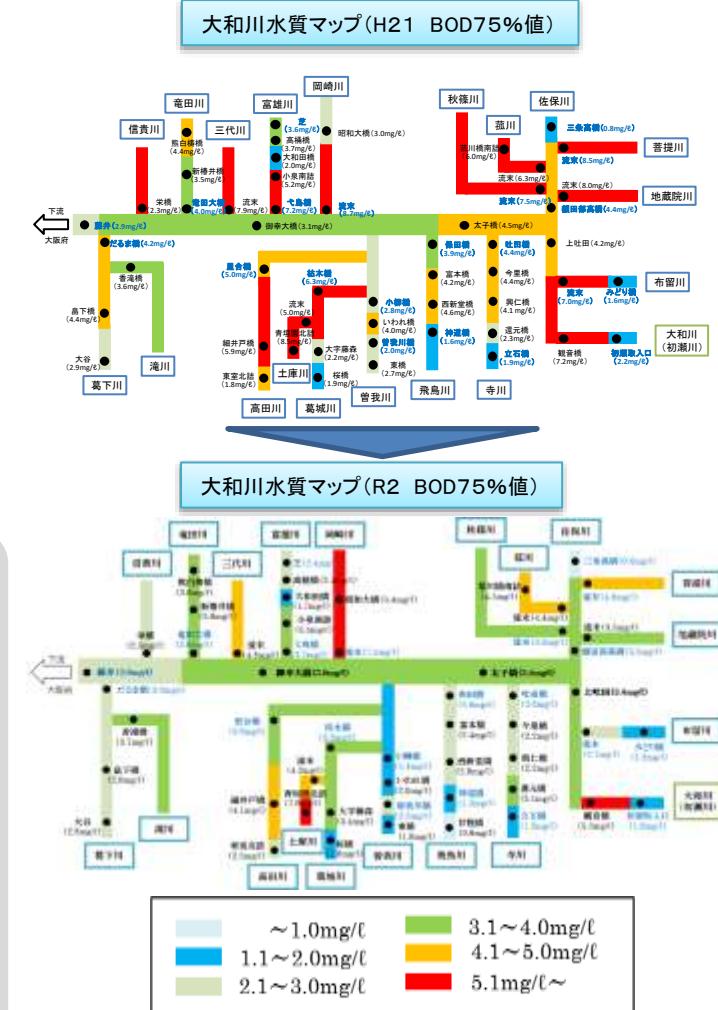
【県民・事業者 実践(例)】

○生活・事業所排水の工夫による川のきれい化推進

- ・残さない(食事は食べる分量だけ作り、残らないようにする。)
- ・拭き取る(食器やフライパンなどの汚れは古新聞などで拭き取ってから洗う。)
- ・流さない(食べ残しや残りクズを直接流さない。)
- ・廃食用油や食品残渣等のリサイクル推進

○企業・団体、地域での「川を汚さない暮らし」の普及・啓発活動

○環境イベント等への積極的な参加



IV 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(2) きれいな水辺空間づくり

地域や団体等との協働で、きれいな水辺空間づくりを進めます。

課題	○人々の暮らしと水辺との関わりが薄らぎ、喪失されてきている。 ○水辺の持つ癒やしなどの機能を大切にする住民意識の醸成が必要。
取組	○地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進(植栽、清掃、草刈り) ○水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進 ○環境用水の導入促進(農業用水等の利活用) ○体験型の河川環境イベントの開催
目標	○令和6年度までに、河川美化活動の参加団体数の27団体増を目指す。 ・彩り花づつみプログラム(植栽): 令和2年度24団体→30団体 ・ボランティア支援プログラム(清掃): 令和2年度95団体→109団体 ・憩いの川づくりプログラム(草刈り): 令和2年度51団体→58団体

【県民・事業者 実践(例)】

- 河川美化活動(植栽、清掃、草刈り)への積極的な参加
- 水辺の遊歩道や花壇等の継続的な維持管理・活用
- 環境イベント等への積極的な参加



大和川一斉清掃(毎年3月)



川の学校(令和3年度:18校参加)



みんなのかっぱ教室(R2年度)



彩り花づつみプログラム(植栽)



ボランティア支援プログラム(清掃)



憩いの川づくりプログラム(草刈り)

IV 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(1)「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)

県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、植栽景観を整え、奈良県全体が調和のとれた「一つの庭」となることを目指します。

課題	○景観の重要な構成要素である植栽に問題があることから、地域の魅力が低下。 ○歴史的・文化的景観など奈良らしい景観を創出するための植栽計画が必要。
取組	○奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理) ○がんばる市町村や団体等への支援・連携による事業推進 ○地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進 ○事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進(進捗が見えるホームページ・インスタグラムの開設、きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナルの発行、シンボルマークプレートの設置等)
目標	○令和5年度までに、小庭(エリア)を66箇所に増やし、全てのエリアで整備着手。 令和2年度時点:小庭(エリア)60箇所、整備着手済エリア56箇所。

【小庭(エリア)整備事例】

彼岸花植栽による名所再生
(宇陀市 佛隆寺)



史跡の活用
(高取町 高取城址)



ヤマザクラ等の植栽
(生駒市 宝山寺参道)



着手前



着手後



将来イメージ



【県民・事業者 実践(例)】

- 小庭(エリア)整備への主体的参加
- 小庭(エリア)維持管理の連携・協力
- 企業・団体、地域による自主活動の発信
(花壇整備など)
- 協定締結団体や企業による店舗前等の植栽



きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル

IV 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(2) 都市・沿道景観の形成

おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指します。

課題	○市街地・幹線道路沿道における派手な色彩の建築物や屋外広告物などが地域の魅力を低下。 ○景観に対する県民意識を高め、関係主体の連携・協働により地域にふさわしい景観創造に取り組むことが必要。
取組	○まちの魅力づくりに貢献する広告物等のあり方の検討・具現化 ○国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策 ○幹線道路の屋外広告物対策 ○景観住民協定の促進 ○花による沿道の彩りづくり(沿道の事業所・団体等との連携・協働) ○沿道の無電柱化の促進(歴史的景観保存地区、市街地幹線道路等)
目標	○都市・沿道景観に対する県民の関心度、満足度を高める。(県民アンケート等によりフォローアップ) ○「奈良県無電柱化推進計画」の対象道路(約 19km)における電線共同溝整備率 令和7年度目標:35%(令和3年度実績:15%)

【県民・事業者 実践(例)】

- 屋外広告物対策への理解・協働
- 景観住民協定の推進
- 沿道美化活動(植栽、清掃、草刈り)への積極的な参加
- 企業・団体、地域による自主活動の発信
(植栽、清掃、草刈り等)

幹線道路交差点付近の広告物撤去による修景



ビフォー(H25. 9)



アフター(H28. 11)



沿道の彩りづくり(地域住民との連携・協働)

IV 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

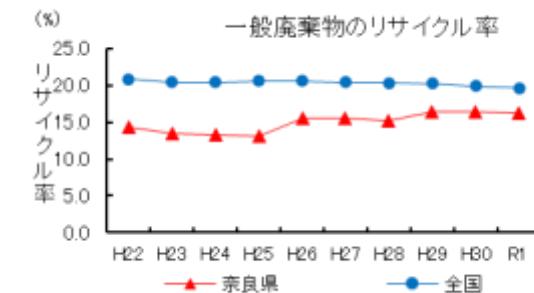
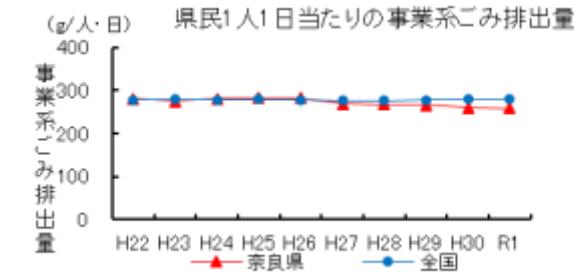
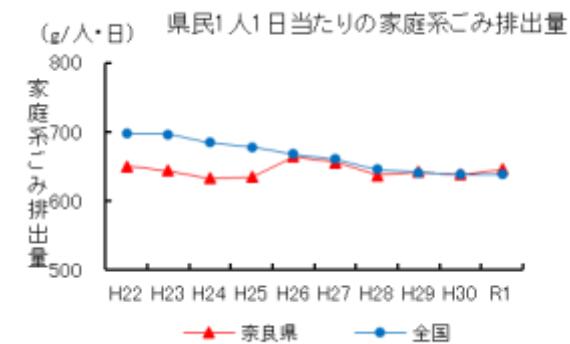
(1)ごみ減量化の促進

できる限り「ごみを出さない、ごみを循環的利用する」暮らしや事業形態への転換を促進します。

課題	<ul style="list-style-type: none">○家庭系ごみ・事業系ごみともに一人1日当たりの排出量は近年横ばい。○一般廃棄物のリサイクル率は全国平均よりも低く推移。○さらなるごみの減量化に向けた取組が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none">○ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル(熱回収)の促進○市町村連携によるリサイクル推進(小型家電等の広域回収の促進等)○企業等との協定締結の促進(レジ袋削減、小型家電回収等)○分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進○奈良県リサイクル認定製品の普及拡大○食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進○排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援○県民意識を高めるための情報発信(イベント、啓発冊子等)○プラスチックごみ削減に向けた取り組み
目標	<ul style="list-style-type: none">○一人1日当たりのごみ排出量(家庭ごみ・事業系ごみ) 令和4年度目標:865g／人・日 (令和元年度実績:905g／人・日)○一般廃棄物リサイクル率 令和4年度目標:23% (令和元年度実績:16.2%) ※この目標値は、令和4年度に策定する県廃棄物処理計画により見直す予定。

【県民・事業者 実践(例)】

- 「ごみゼロ生活」の実践(食品ロスの削減、エコな買い物(マイバッグ、過剰包装を断る等)、衣服等のリユースなど)
- 事業所での紙の使用量削減、リサイクルの徹底
- 県リサイクル認定製品などのグリーン購入の推進
- 市町村等が実施するリサイクル事業への協力
- 企業等における「ごみ減量化」の研究開発・設備導入、普及・啓発活動の実践



IV 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

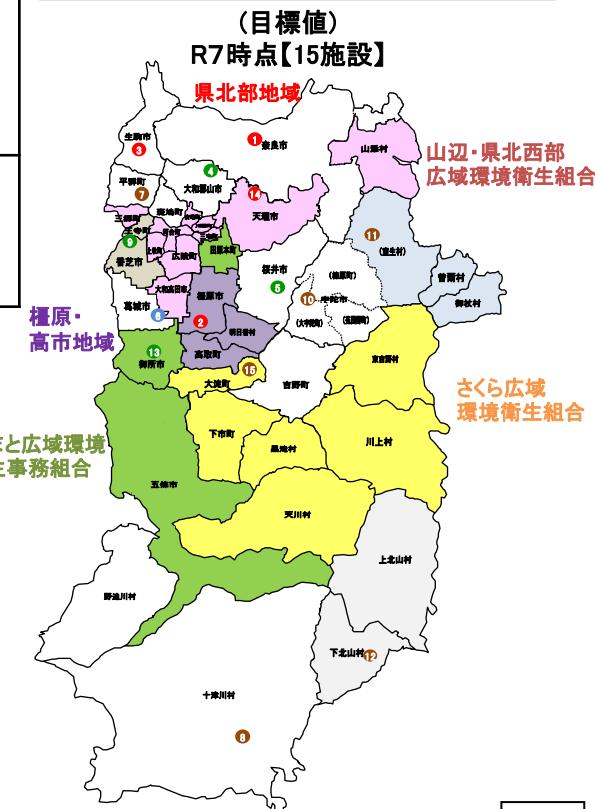
(2)ごみ処理広域化の促進

ごみ処理広域化を促進し、ごみ処理の安定的継続を確保するとともに、行財政効率の向上を図ります。

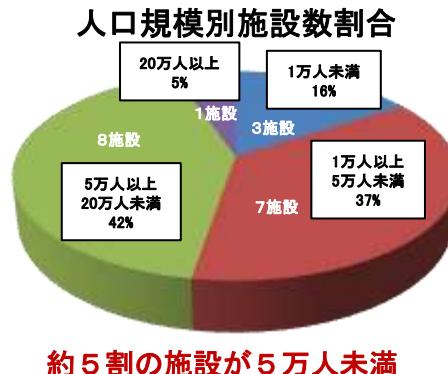
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○県内のごみ処理施設の大半が、小規模かつ老朽化。 ○施設の広域・統合整備による「ごみ共同処理」促進が喫緊の課題。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県内のごみ処理広域化を促進(県奈良モデル補助金による支援(県内3地域)) <ul style="list-style-type: none"> ・やまと広域環境衛生事務組合(3市町) : 3施設を1施設に統合整備(整備済) ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(10市町村) : 7施設を1施設に統合整備(計画中) ・さくら広域環境衛生組合(7町村) : 2施設を1施設に統合整備(計画中) ○広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○現在進められている広域化の実現により、施設数が4割減 (25施設(H27(2015))→15施設(R7(2025)))、 1施設当たりの処理人口規模が約1.6倍(5.6万人(H27(2015))→9万人(R7(2025)))

【県民・事業者 実践(例)】

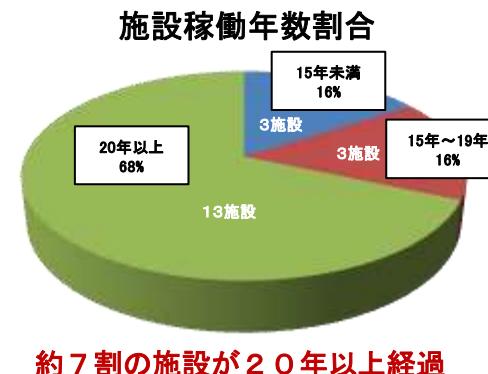
- ごみ処理広域化への理解・協力
 - ごみを減らす暮らしの実践



【県内施設の現状(令和2年度末)】



約5割の施設が5万人未満



約7割の施設が20年以上経過

IV 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(3) 不法投棄等の撲滅

きれいな奈良県を守るために、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅します。

課題	○産廃等の不法投棄・焼却は減少しているが、悪質・巧妙化している。 ○ごみのポイ捨ては、まだまだ後を絶たない。 ○監視体制の強化が必要
取組	○監視パトロールの強化(不法投棄等対策、土地規制法違反対策(砂防三法、森林法等)) ○不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラ等の設置) ○県民総監視による体制強化(協力事業所等による見張番、地域環境保全推進員、不法投棄ホットライン等による監視・連絡体制) ○使用済家電等の不適正処理対策の推進(回収業者への立入調査・指導等) ○県民参加型の環境美化活動の促進(道路・河川等の植栽・清掃等) ○不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進(テレビ・新聞・ホームページ等のメディアや環境イベント等による情報発信) ○観光地等のごみ対策のあり方を検討・促進
目標	○ごみの不法投棄やポイ捨ての撲滅

【県民・事業者 実践(例)】

- 関係機関への不法投棄等に関する積極的な情報提供
- 道路・河川等の環境美化活動(植栽、清掃、草刈り)への積極的な参加・協力
- 企業・団体、地域での「不法投棄・ポイ捨て撲滅」の普及・啓発活動



不法投棄ホットライン
0120-999-381
(こちら救急、産廃)



「不法投棄ゼロ作戦」啓発ポスター(令和3年度)

IV 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

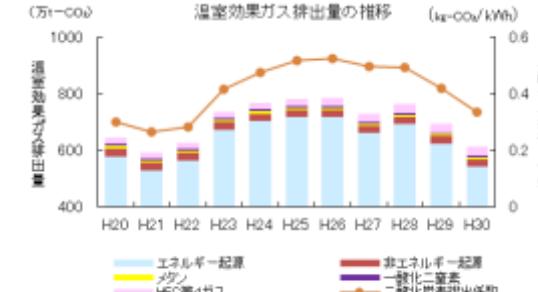
(4) 地球温暖化対策の促進

「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向け、県民・事業者・行政が一体となって取り組む社会を目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none">○本県においても、過去50年間で平均気温が約1.0°C上昇。○県内の電灯使用電力量は減少しているが、東日本大震災以降の火力発電の炊き増し等により温室効果ガスは増加傾向。○再生可能エネルギーの導入、省エネによる温室効果ガス削減の取組が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none">○省エネ・節電等の推進<ul style="list-style-type: none">・「奈良の省エネスタイル」の推進(まほろばエコスタイル(夏・冬)、県庁ストップ温暖化実行計画の推進)・省エネ対策への支援(高効率・省エネルギー設備等導入支援、CO₂削減アドバイザー派遣)・省エネの県民等への理解促進(まほろばエコオフィスの登録促進、ストップ温暖化推進員の養成・活動支援、環境県民フォーラム、奈良県地球温暖化防止活動推進センターの活動支援)○再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等)○多様なエネルギーの利活用の推進<ul style="list-style-type: none">・太陽熱利用システムの導入支援・エネルギーの高度利活用推進(電気自動車用急速充電器の普及促進、水素ステーションの開所、スマートハウス普及促進等)・移動時に、温室効果ガスを排出しない移動手段への転換○健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保(計画的な間伐、県産材利用の促進等)
目標	<ul style="list-style-type: none">○温室効果ガス排出量の削減 令和12(2030)年度目標:平成25(2013)年度比45.9%削減(平成25(2013)年度比26.6%削減)○年間電力低減率 令和3(2021)年度目標:平成26(2014)年度比3.5%削減維持※○再生可能エネルギー導入量 令和3年度目標:584,000kW※(令和2年度実績:608,640kW)※この目標値は、令和3年度に策定する「第4次奈良県エネルギービジョン」により見直す予定

【県民・事業者 実践(例)】

- エコな暮らしの実践(省エネ、次世代自動車、エコドライブ、公共交通機関や自転車の利用、食材等の地産地消、食品ロスの削減等)
- 再生可能エネルギーの導入推進
- 企業・団体、地域による自主活動の発信



V フォローアップ

行動計画の推進

この行動計画の進捗状況等については、この度設立した「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会において、毎年度、検討・評価のうえ情報の共有を図り、新規の取組や事業目標等の見直しなどを行ってまいります。

また、本協議会の構成員各位が積極的・主体的に実践活動を展開させることにより、その成果を、県・市町村長サミットをはじめ様々な機会を活用して広く情報発信するなど、県内の多様な主体が連携・協働する“オール奈良”による実践活動へと繋げていきます。

